

第 3 期 嘉島町教育振興基本計画（素案）

2 0 2 6 年 1 月 2 6 日

嘉島町教育委員会

目 次

第 1 章	計画の策定にあたって……………	1
第 2 章	基本理念……………	2
第 3 章	基本目標と体系……………	2
第 4 章	施策の基本的方向性と代表的な取組……………	4
第 5 章	計画進捗管理のための指標（数値目標）…	1 1

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨及び背景

- 本町では、第2期嘉島町教育振興基本計画のもと、令和3年度から令和7年度までの5年間、「創造性と行動力に満ちた心豊かで魅力ある嘉島の人づくり」を基本理念に掲げ、施策に取り組んできました。
- 本町「水の郷(みずのさと)嘉島」は、阿蘇からの伏流水による湧水群、国指定史跡第1号の井寺古墳をはじめとする多くの遺跡、米、小麦、大豆を組み合わせ集約化が進んだ農業、大型飲料工場やショッピングモールなどの工業・商業施設等、豊かな自然、歴史・文化、産業に恵まれています。人口は1万人を超え、増加しています。
- 第2期計画の期間中には、新型コロナウイルス感染症の拡大等があり、教育活動が大きく影響を受けています。また、グローバル化やネット社会化の加速度的な進展、とりわけ生成AIの急速な「進化」は、私たちの価値観や生活を大きく変えつつあります。
さらに、本町の児童生徒数は、令和6年度までの10年間で約1.6倍、1,200人を超え増加が続くほか、都市化の進展による地域コミュニティの希薄化等、教育をとりまく環境は大きく変化しています。
- 多様で複雑化する社会課題が山積し、予測が困難な「正解」のない時代、「人生100年時代」を迎え、私たちはどのようにより善く生きていくのか、子どもたちをどう育てていくのかが問われています。
- 本計画では、生涯学習や生涯スポーツの振興を念頭に置きつつ、上記の問題意識のもと、次代を担う子どもたちの育成と、学校、地域、町民や官民の関係機関との連携や協働※を意識しました。

※「協働」：立場の違う人たちがそれぞれの強みを生かし、共通の目的を達成するために、対等な立場で力を合わせる事

2 計画の位置づけ

- 本計画は、教育基本法第17条第2項「地方公共団体は、第1項の計画(国の教育振興基本計画)を参酌し、その地域の実情に応じた、教育

の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」という規定に基づき策定しました。

- 策定にあたっては、国や県の教育振興基本計画を参酌するとともに、「第6次嘉島町総合計画（後期計画）」（令和8年3月）、「嘉島町子ども計画」（令和7年3月）、「第2次 健康かしま21プラン」（令和7年3月）との整合を図りました。

3 計画の期間

- 町の第6次総合計画（後期計画）と同じく、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

第2章 基本理念

自らの可能性を伸ばし、ともに未来を切り拓く嘉島の人づくり

- グローバル化やネット社会化が加速度的に進む、予測が困難な「正解のない時代」にあって、自らの無限の可能性を伸ばしながら、主体性をもちつつ他者と協働し、切磋琢磨し合って、よりよい未来を創っていく人材を育成することを基本理念とします。

第3章 基本目標と体系

1 基本目標

- 基本理念のもと、3つの基本目標を掲げます。
 - ① 時代の変化に対応し、ともに生き抜く力を育む学校教育の充実
 - ② 家庭の教育力の向上と地域とともにある学校づくり
 - ③ 人生100年時代の生涯学習・生涯スポーツと文化・芸術の振興

2 体系

- 基本目標の達成に向けた基本的な方向性を3つ設け、それぞれについて代表的な取組事項を掲げました。以下、計画の体系を示します。

計画の体系

【基本理念】 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を切り拓く嘉島の人づくり

基本目標 1 時代の変化に対応し、ともに生き抜く力を育む学校教育の充実	基本目標 2 家庭の教育力の向上と地域とともにある学校づくり	基本目標 3 人生100年時代の生涯学習・生涯スポーツと文化・芸術の振興
---	--	--

基本的方向性と代表的取組		
① 安全で安心に過ごせる学校づくり ・命を大切にする教育の推進 ・人権尊重の精神に立った学校づくり ・いじめ・不登校への迅速かつ的確な対応 ・学校の安全・安心の確保（施設・給食・通学路等） ・事故・災害発生時等の危機管理の徹底 ② 時代の変化に対応し、ともに生き抜く力を育む学校教育の充実 ・「生きる力」（豊かな心、確かな学力、健やかな体）の育成 ・インクルーシブ教育、個別最適かつ協働的な学び ・郷土を愛する心、グローバル人材の育成 ・情報モラルの向上と情報活用能力の育成 ③ 学びを支える教育環境の整備 ・学校増改築等の推進 ・学校情報化の推進・ICT環境の整備 ・幼保・小・中の連携の充実 ・給食費の負担軽減 ・働き方改革の推進等	① 家庭の教育力の向上 ・「親の学び」講座開催 ・基本的生活・学習・運動習慣の育成や食育の推進 ・インターネット（SNS）使用のルールづくり ② 地域とともにある学校づくり （学校、保護者、地域、関係機関等の連携と協働） ・町教育委員会等における相談窓口機能の充実 ・学校運営協議会や地域学校協働活動の充実と一体的推進 ・中学校部活動の地域展開の推進 ・「地域未来塾」の実施	① 生涯学習・生涯スポーツの振興 ・公民館講座等の充実 ・総合運動公園等を中心とした生涯スポーツの振興 ・総合型地域クラブやフットボールセンターその他の住民組織との連携協働 ② 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用 ・町文化協会やかしま太鼓保存会など住民主体の活動への支援と協働 ・町文化財の指定や井寺古墳の復旧の推進、これらの保存と有機的活用 ③ 自分ごととしてとらえる人権教育の推進 ・就学前教育・学校教育・社会教育における人権教育の充実 ・「人権を考える町民の集い」の開催 ・町職員や教職員研修の充実

第4章 施策の基本的方向性と代表的な取組

基本目標 1

時代の変化に対応し、ともに生き抜く力を育む学校教育の充実

【基本的方向性①】

安全で安心して過ごせる学校づくり

- 学校においてまず求められるのは、互いの人格と個性を尊重し合い、心身ともに安全な環境のもと、安心して学習や生活ができることです。
- 互いを思いやる、人権尊重の精神に立った学校、心の居場所づくり、いじめ・不登校への対応、通学路等の安全確保、事故や災害発生時等の危機管理の徹底を進めます。

【代表的な取組】

- 命を大切にする教育の推進
 - ・ 授かった命、預かった命の大切さを改めて知り、考えること
- 人権尊重の精神に立った学校づくり
- いじめ・不登校への迅速かつ的確な対応
 - ・ 町や各学校の「いじめ防止基本方針」の不断の確認・実践
 - ・ 「愛の1、2、3運動プラス1」の徹底（欠席1日目 電話確認、2日目 家庭訪問、3日目 組織的対応、プラス1 スクールカウンセラーなど関係機関と連携した対応）
- 学校と連携した教育支援センター「アクア教室」の運営
- 学校の安全・安心確保
 - ・ 安全で食育にもつながる学校給食の提供、施設、設備や通学路の安全点検と整備
- 事故や災害発生時等における危機管理の徹底
 - ・ 児童生徒や教職員の事故防止、事故や災害発生時における「チーム学校」としての迅速かつ的確な対応及び避難場所・方法の確保等

【基本的方向性②】

時代の変化に対応し、ともに生き抜く力を育む学校教育の充実

- 子どもたちを取り巻く環境が大きく変化していく中、「思いやりの心」「読み書きそろばん」といった生きる上での基礎基本や五感を使った「体験」を大切にしながら、例えば、情報モラルの向上や情報活用能力※など、時代の変化に対応し自らの世界を拓ける「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）や「主体的・対話的で深い学び」の深化が求められています。

※情報活用能力：インターネット上などにある膨大な情報から必要な情報、信憑性の高い情報を見極め、選び、使いこなす力

- また、特別支援教育の充実や不登校児童生徒等への対応も含めて、インクルーシブ教育※の理念のもと、子どもを主体とする、個別最適かつ協働的な学びの実践が求められています。

※インクルーシブ教育：障がいの有無や背景の違いにかかわらず、すべての子どもたちが同じ場所でともに学ぶという教育の考え方

- 小学校では令和12年度から、中学校では令和13年度からの実施が予定されている新学習指導要領制定の動きも踏まえながら、本町の実情に応じて、これらの取組を進めます。

【代表的な取組】

- 「生きる力」（確かな学力、豊かな心、健やかな体）の育成と「主体的・対話的で深い学び」の深化
 - ・「かしまの学び」共通実践の充実
 - ・子どもを主体とする「主体的・対話的で深い学び」のある授業
 - ・学校の実情に応じた、教科横断的かつ柔軟な教育課程の編成
 - ・学習内容と合わせて、学習態度や学習規律を含めた学びに向かう気持ちの醸成も含めた基礎基本の定着
 - ・地域人材等の活用による、五感を使った「体験」の場の提供
 - ・情報モラルの向上と情報活用能力の育成
- インクルーシブ教育を念頭に置いた個別最適かつ協働的な学びの推進

- 町教育支援センター「アクア教室」などの適切な学びの場の提供
- 郷土を愛する心の育成、その心を土台としたグローバル人材の育成

【基本的方向性③】

学びを支える教育環境の整備

- 安全で安心して過ごせる学校づくりや学校教育等の充実には、通学路の安全確保等も含めた、教育環境の整備、充実が不可欠です。
- 児童生徒数の増加に対応した学校の増改築、学校情報化・ＩＣＴ環境整備の推進、幼保・小・中の連携の充実、「子どもの貧困」への対応、教職員の資質・能力の向上、教職員が児童生徒一人一人に向き合える時間を確保するための「働き方改革」などを計画的に進めます。

【代表的な取組】

- 児童生徒の増加や施設の老朽化に対応した、学校増改築等の推進
 - ・嘉島中学校の増改築
- 学校情報化・ＩＣＴ環境の推進
 - ・１人１台端末や校務支援システムなどの更新、通信環境の拡充等
- 幼保（認定こども園を含む。以下同じ。）・小・中の連携
 - ・町「架け橋プラン（幼保小の架け橋プログラム）」に沿った連携
 - ・基本的な生活習慣、学習習慣や運動習慣の育成
 - ・キャリア教育
 - ・人権教育
- 給食費の負担軽減
 - ・小中学校給食費の負担軽減
- 教職員の資質・能力の向上
 - ・小中合同授業力向上研修会の実施、各校における校内研修等の充実
- 教職員の働き方改革の推進と教育に関わるマンパワーの確保
 - ・町業務量管理・健康確保措置実施計画に沿った、各校の実情に応じ工夫を凝らした働き方改革の推進
 - ・県等と連携した教職員の確保（教育実習の積極的な受入れなど）
 - ・特別支援教育支援員、部活動指導員や調理員等、学校を支援する人材の確保
 - ・町教育委員会等における児童生徒・保護者等からの相談・解決窓口

- の設置と相談員等の確保
- ・中学校部活動の地域展開の推進
- ・学校運営協議会と地域学校協働活動の充実と一体的推進

基本目標 2

家庭の教育力の向上と地域とともにある学校づくり

【基本的方向性①】

家庭の教育力の向上

- 家庭は教育の原点であり、出発点です。ネット社会化の加速度的な進展等に伴う価値観の変化や地域コミュニティの希薄化が家庭の教育力の低下に拍車をかけており、子どもにとっても大人にとっても、生活の場であり、居場所であるべき家庭での健やかな育ちや学びが、ますます重要になっています。
- 基本的な生活習慣や学習習慣・運動習慣を育むための取組や食育の推進等を進め、家庭の教育力の向上を図ります。
- 家庭教育力の向上に当たっては、保護者・家庭が孤立しないよう留意しつつ、幼保・小・中、PTA、地域や保健・福祉等の関係機関とのより一層の連携を図ります。

【代表的な取組】

- 「親の学び」講座の開催
- 町「基本的生活習慣を育む連携カリキュラム」の共通実践の充実
 - ・早寝早起き、朝ごはん、メディア、あいさつ、運動の5分野について幼保・小・中、連携して取り組むことの実践
- 家庭におけるインターネット（SNS）使用ルールづくりの推進

【基本的方向性②】

地域とともにある学校づくり

（学校、保護者、地域、関係機関等の連携と協働）

- 社会環境の変化に伴い、いじめ・不登校をはじめとする「学校の問題」は、もはや学校だけで解決できるものではなくなっています。

他方、地域コミュニティの希薄化が進み町民間の結びつきが脆くなっていく中、学校が地域コミュニティの中核的な場、「地域とともにある学校」となり、町民等をつなげていくことが期待されます。

- 保護者等からの相談窓口・課題解決に向けたコーディネート機能充実のほか、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動（学校と地域人材や企業等との協働）の充実と一体的推進、中学校部活動の地域展開など、学校、保護者、地域、町教育委員会等の関係機関、老人クラブなどの住民組織等との連携と協働をより進めます。

【代表的な取組】

- 町教育委員会等における相談窓口・課題解決に向けたコーディネート機能の充実
- 学校運営協議会や地域学校協働活動の充実と一体的な推進
- 中学校部活動の地域展開の推進
- 「地域未来塾」（地域人材による中３生を対象とした学習教室）の実施

基本目標 3

人生１００年時代の生涯学習・生涯スポーツと文化・芸術の振興

【基本的方向性①】

生涯学習・生涯スポーツの振興

- 「人生１００年時代」を迎える中、町民一人一人が充実した善き人生を送っていく（ウェル・ビーイング）ためには、幼少期からの基本的な生活習慣や学習・運動習慣の育成、学校教育の充実、社会人になっても学習やスポーツを続けられる機会の提供など、ライフステージやライフスタイルに応じ、生涯を通じて学習やスポーツに親しむことができる環境づくりが求められます。
- 町民会館（町公民館）やその図書室を中心とした生涯学習の機会提供、中学校部活動の地域展開の推進、総合型地域クラブその他の住民組織などと連携・協働した取組を進めます。

【代表的な取組】

- 公民館講座や町民講座「きらめき町民カレッジ」の充実
- 「ジョイフルスポーツかしま」など、総合運動公園等を中心とした生涯スポーツの振興
- 中学校部活動の地域展開の推進
- モルックなど、世代を問わず楽しめる「ニュースポーツ」などの普及
- 総合型地域クラブ「嘉島湧く湧く元気クラブ」や熊本県フットボールセンターCOSMOS、その他の住民組織等との連携と協働

【基本的方向性②】

文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

- 私たちが後世に残せるものは、これまでの世代が新しいものも加えながら守り育ててきた、自然景観や伝統も含めた「文化」です。また、生涯にわたり豊かな心を育み人生を充実したものにするためにも、住民が主体になっての活動が求められます。
- 町文化協会やかしま太鼓保存会など住民主体の活動を支援し、また、それらの団体等と連携・協働し、芸術・文化の振興を図ります。
- 文化財の保存・活用は、都市化が進み新旧町民の融合が課題の一つとなっている本町において、町の宝、町民の誇りとなるものの再発見、郷土を愛する心の育成や町民同士のつながりをつくるといった観点からも大切です。
- 令和7年6月に、現在進行中である町の東部台地土地区画整理事業（「ゆうすいの杜（もり）」）対象地区内の上官塚（じょうかんづか）遺跡から発掘された家型埴輪を町文化財第1号として指定しました。
浮島神社、湧水群、六嘉の獅子舞（県指定無形文化財）等に加えて、町の新たな宝、象徴になることも念頭に、町指定文化財を増やしていくとともに、平成28年（2016年）熊本地震で大きな被害を受けた井寺古墳（国指定史跡第1号）の復旧、これら文化財の保存と有機的な活用を進めます。

【代表的な取組】

- 町文化協会やかしま太鼓保存会など住民主体の活動への支援と協働
- 町文化財の指定推進
- 井寺古墳の復旧
- これら文化財の保存と有機的な活用

【基本的方向性③】

自分ごととしてとらえる人権教育の推進

- 近年、ネット社会の進行や生成 A I の急速な「進化」(情報の真偽の見分けがつきにくく疑心暗鬼や「炎上」が起きやすい環境)、コミュニティの希薄化(他者への無関心が進む環境)、外国籍住民の増加(他者の排除につながりやすい環境)など、差別や偏見が助長されやすい環境になっています。
- このような中、互いの人格と個性を尊重し合い、互いを思いやる、人権尊重の精神に立った学校、地域社会づくりがますます求められています。
- 町人権教育・啓発基本計画等に基づき、部落差別(同和問題)をはじめとするあらゆる人権問題の解消に向けて、自分ごととしてとらえる教育と啓発を進めます。

【代表的な取組】

- 就学前、小中学校における人権教育の充実
- 「人権を考える町民の集い」など、社会教育における人権教育・啓発の推進
- 学校や家庭等での、情報モラルや情報活用能力の育成
- 町職員や教職員の研修充実

第5章 計画進捗管理のための指標（数値目標）

○ 基本目標に即して、以下の指標を設けます。

★は重点指標

【基本目標1】

時代の変化に対応し、ともに生き抜く力を育む学校教育の充実

基本的方向性① 安全で安心して過ごせる学校づくり

指 標	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度
○「自分にはよいところがある」と思うと答えた児童生徒の割合 (全国学力調査)	小6 78.8% 中3 79.6%	90%
★「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合 (同上)	小6 98.3% 中3 96.8%	100%
○不登校の児童生徒が、専門機関等の支援を受けている割合 (町教委調べ)	100%	100%

基本的方向性②

時代の変化に対応し、ともに生き抜く力を育む学校教育の充実

指 標	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度
★「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる」と思う児童生徒の割合 (全国学力調査)	小6 79.6% 中3 70.9%	毎年、前年度を上回る
○「授業の内容がよくわかる」と思う児童生徒の割合 (同上)	小・国語 84.7% 小・算数 81.4% 中・国語 93.1%	毎年、前年度を上回る

	中・数学 57.0% 中・英語 令和 5 年 62.6 %	※中学校 数学と 英語は 75%
○「運動やスポーツをすることが好き、どちらかというところが好き」と答えた児童生徒の割合 (全国体力・運動能力習慣等調査)	小 5 男子 92.5% 女子 77.6% 中 2 男子 92.7% 女子 74.1%	毎年、 前年度を 上回る
○体力テストで全国平均値を上回った種目数の割合（全 8 種目） (同上)	小 5 男子 50.0% 女子 25.0% 中 2 男子 75.0% 女子 75.0%	毎年、 前年度を 上回る ※小学校 女子は 50%
★中学 3 年生で C E F R の A 1 レベル相当(英検 3 級等)を達成した生徒の割合	※確認中	80%

基本的方向性③ 学びを支える教育環境の整備

指 標	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度
★嘉島中学校の増改築の竣工	一部着工	令和 9 年度 竣工

★児童生徒利用端末機器(1人1台端末)の更新	—	令和9年度更新
★中学校部活動の地域展開(地域移行)部活動数	0	10(全部)
★時間外在校等時間 月80時間超の教職員数 (延べ人数) (町教委調べ)	49人	0人
○時間外在校等時間が月45時間以内の教職員の割合 (町教委調べ)	64.3%	90%

【基本目標2】

家庭の教育力の向上と地域とともにある学校づくり

基本的方向性① 家庭の教育力の向上

指 標	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度
○「親の学び」講座を実施した保育園等(幼稚園、認定こども園を含む)の割合 (町教委調べ)	50%	80%
○朝食を摂っている児童生徒の割合 (町調べ)	小5. 94.1% 中2 87.4%	100%
★スマートフォン(SNS)の使用についてルールを作成している家庭の割合 (町教委調べ)	66.3%	100%

基本的方向性② 地域とともにある学校づくり

指 標	現状値 令和6年度	目標値 令和12年度
○地域住民・企業等の学習活動への参加人数 (町教委調べ)	152人	300人

【基本目標 3】

人生 100 年時代の生涯学習・生涯スポーツと文化・芸術の振興

基本的方向性① 生涯学習・生涯スポーツの振興

指 標	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度
○公民館講座への参加者数	170 人	200 人
○町民講座への参加者数	92 人	100 人
○町民会館(町公民館)図書室の年間貸出冊数	37,331 冊	40,000 冊
★運動習慣がある人の割合 (20 歳以上) (町調べ) ※週 2 回以上(1 回 30 分以上)かつ 1 年間以上運動している人の割合 ※右記目標値は令和 5 年国民栄養・健康調査の全国平均値	男性 14.5% 女性 12.8%	男性 36% 女性 29%
○「ジョイフルスポーツかしま」参加者数 (町教委調べ)	511 人	700 人

基本的方向性② 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用

指 標	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度
○町文化祭への参加者数 (町教委調べ)	500 人	700 人
○町指定文化財の指定数	3 件	13 件
○文化財に関する現地説明会や講座の開催回数	4 件	20 件
★井寺古墳保存・活用計画の策定	—	策定

基本的方向性③ 自分ごととしてとらえる人権教育の推進

指 標	現状値 令和 6 年度	目標値 令和 12 年度
○「人権を考える町民の集い」への参加者数 (町教委調べ)	306 人	400 人